

(証券コード8594)

平成29年3月9日

株 主 各 位

札幌市中央区北1条東3丁目3番地

中道リース株式会社

代表取締役社長 関 寛

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえあります場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討いただきまして同封の委任状用紙に賛否をご表示され、ご押印のうえご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区南7条西1丁目12番7号
札幌第一ホテル 2階「かしわの間」

3. 会議の目的事項

報告事項 第45期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

各議案の概要は後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を委任状用紙と切りはなさずに会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

※添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nakamichi-leasing.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成28年1月1日)
(至 平成28年12月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済・金融政策を背景に雇用情勢・所得環境の改善が見られ、また新興国をはじめとする海外経済への不安がやわらぎ輸出や生産が増加し、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら英国の欧州連合（EU）からの離脱決定による影響への懸念や、米国のトランプ新大統領への期待感から進んでいる株高・円安が一過性との見方もあり、依然として不透明感を払拭できない状況が続いております。

このような状況のなか当社は創業45周年の区切りの年を迎え、創業50周年を見据えて昨年策定した「平成28年度～平成30年度中期経営計画」の初年度として、計画に掲げた経営目標を達成するため、組織体制を一部変更し、営業資産の増強、営業目標の完全達成を目指してまいりました。

営業部門におきましては、前3ヶ年でスタートした環境事業営業部、医療関連営業部東北営業課、アスフル営業推進室の一層の活動強化を図り、積極的に営業活動を展開してまいりました。スペースシステム事業部は新規案件の開発を図ってまいりました。保有資産の効率的運用のため、一部賃貸不動産の譲渡も実行いたしました。メディカルサポート開発室は取引先増加を、また子会社メッドネクスト株式会社においては更なる新規顧客開拓と業務拡大を図りました。以上により受注高ベースで目標額を達成することができました。

また、企業倒産件数は引き続き減少傾向にあり、更に厳正な与信審査を維持することで信用コストは低い水準で推移いたしました。

管理部門におきましては、資金調達面では、新規取引、既取引行の深耕を図り量的拡大を目指すとともに、安定的かつ良質な資金を調達するためシンジケートローンの組成、平成23年以来の外国債発行、一部賃貸不動産の賃料債権流動化による資金調達を実施いたしました。

その結果、当事業年度の業績は総受注高38,216百万円（前事業年度比112.1%）、売上高36,350百万円（同105.5%）、経常利益650百万円（同131.8%）となりましたが、当期純利益は固定資産売却益を特別利益に計上したことや税制改正に伴う繰延税金資産の取崩等により476百万円（同165.3%）となりました。

(2) 今後の見通しと対処すべき課題

翌事業年度の見通しといたしましては、緩やかな景気回復の動きが続き、また東京オリンピックを控えた需要の盛り上がりもあり、雇用・所得情勢および企業業績の改善が継続することが期待されます。しかしながら景気減速の動きが一服した中国経済の再減速不安や、世界経済を牽引する米国のトランプ新大統領が掲げる景気刺激策が市場に及ぼす影響も見極め切れず、また英国の欧州連合（EU）離脱交渉が春にも始まる見込みであることなど、海外経済のリスク要因は多く、先行きが不透明な経営環境が続くことが予想されます。また、中小企業金融円滑化法の失効から4年を経過し、信用コストの増加が懸念されます。

このような状況下で当社は、組織体制を一部変更し、営業資産の増強、営業目標の完全達成を目指します。

営業部門におきましては、新たに群馬県を主たる営業エリアとする高崎支店を新設し、関東の基盤拡大を図ります。また発足から6年を経過したバス事業特販課をバス関連営業部へ昇格し、一層の活動強化を図ります。更に営業推進企画部に保険営業担当を配置し、保険営業の強化を進めます。スペースシステム事業部は引き続き保有資産の効率的運用と新規開発を図っていきます。メディカルサポート開発室はヘルスケアサポート事業部に改称し営業品目の拡大を目指し、子会社メッドネクスト株式会社においては更なる新規顧客開拓と業務拡大を目指します。

管理部門におきましては、業務の効率化を一層図るとともに部門間の連携を押し進めます。資金調達面では、引き続き新規取引、既取引行の深耕を図るとともに、債権の流動化と社債などによる直接調達を推進し、量的拡大を目指します。

当社は「社員の成長なくして会社の発展なし」の精神を継承し、創業50周年を見据えて策定した「平成28年度～平成30年度中期経営計画」の実現に尽力してまいります。

株主の皆様には今後とも更なるご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(3) 種類別受注高

(単位：百万円)

種 別	年 度	第 42 期 (平成25年 12月期)	第 43 期 (平成26年 12月期)	第 44 期 (平成27年 12月期)	第 45 期 (当期) (平成28年12月期)	
					対前期比	構成比
リ ー ス 契 約		17,400	18,092	19,252	22,362	116.2% 58.5%
割 賦 契 約		12,881	13,091	12,402	13,425	108.3% 35.1%
金 融 契 約		1,453	1,086	975	1,020	104.5% 2.7%
スペースシステム		1,272	1,681	1,472	1,409	95.8% 3.7%
合 計		33,006	33,951	34,101	38,216	112.1% 100.0%

(4) 地域別受注高

(単位：百万円)

種 別	年 度	第 42 期 (平成25年 12月期)	第 43 期 (平成26年 12月期)	第 44 期 (平成27年 12月期)	第 45 期 (当期) (平成28年12月期)	
					対前期比	構成比
道 央		9,037	8,729	8,707	9,542	109.6% 25.0%
	地 方	6,094	5,719	6,241	6,625	106.2% 17.3%
北 海 道 計		15,131	14,449	14,948	16,167	108.2% 42.3%
東 京		12,142	13,535	12,804	15,271	119.3% 40.0%
	東 北	5,733	5,967	6,350	6,779	106.8% 17.7%
本 州 計		17,875	19,502	19,153	22,049	115.1% 57.7%
合 計		33,006	33,951	34,101	38,216	112.1% 100.0%

(5) 商品別受注高

(単位：百万円)

種 別	年 度	第 42 期 (平成25年 12月期)	第 43 期 (平成26年 12月期)	第 44 期 (平成27年 12月期)	第 45 期 (当期) (平成28年12月期)	
					対前期比	構成比
商業用店舗設備		938	910	725	829	114.3% 2.2%
建設関連機械		7,714	8,049	6,522	7,362	112.9% 19.3%
輸送用機械		12,802	13,992	16,283	20,529	126.1% 53.7%
事務用機器		1,467	1,596	1,445	1,018	70.5% 2.7%
産業工作機械		103	136	73	110	149.6% 0.3%
食品加工機械		95	41	99	32	32.5% 0.1%
医療用機器		3,068	2,884	3,345	3,341	99.9% 8.7%
サービス業用機器		3,888	3,210	2,990	2,138	71.5% 5.6%
スペースシステム		1,272	1,681	1,472	1,409	95.8% 3.7%
そ の 他 (金 融)		1,658 (1,453)	1,451 (1,086)	1,147 (975)	1,448 (1,020)	126.2% (104.5%) 3.7% (2.7%)
合 計		33,006	33,951	34,101	38,216	112.1% 100.0%

(6) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

年度 項目	第42期 (平成25年12月期)	第43期 (平成26年12月期)	第44期 (平成27年12月期)	第45期(当期) (平成28年12月期)
売上高	31,765	32,829	34,471	36,350
経常利益	566	616	493	650
当期純利益	312	337	288	476
1株当たり当期純利益	37円36銭	41円72銭	35円42銭	62円61銭
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	17円20銭	25円12銭	25円86銭	46円76銭
純資産	6,895	6,920	7,058	7,074
総資産	97,026	102,565	109,510	113,852

(7) 資金調達の状況

当事業年度は後記の主要な借入先等から39,218百万円調達し、平成28年12月31日現在の借入残高は79,376百万円、社債残高は10,450百万円、債権流動化に伴う長期支払債務残高は2,451百万円となりました。

(8) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した賃貸資産設備投資は、下記のとおりであります。

賃貸不動産（建物・土地等）設備投資額 1,139百万円

(9) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(10) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(11) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(12) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(13) 主要な事業内容

各種物件のリース及び延払販売並びに融資
不動産の売買、賃貸借並びに仲介斡旋

(14) 支社、支店及び営業所

(イ) 支 社：東京支社

(ロ) 支 店：札幌支店・旭川支店・帯広支店・函館支店・苫小牧支店

仙台支店・青森支店・盛岡支店・郡山支店

東京支店・大宮支店・千葉支店・横浜支店・水戸支店・宇都宮支店

(ハ) 営業所：釧路営業所・山形営業所

(15) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	6,900 百万円
株 式 会 社 北 洋 銀 行	6,681
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,110
株 式 会 社 新 生 銀 行	3,217
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	2,955
株 式 会 社 第 四 銀 行	2,548
北 海 道 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,491

(16) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
143名	2名増	39.5才	13年8ヶ月

(注) 従業員数には使用人兼務取締役4名は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
 発行可能種類株式総数 普通株式 27,000,000株
 A種優先株式 3,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 7,357,321株(自己株式1,322,479株を除く。)
 A種優先株式 450,000株
- (3) 株主数 普通株式 499名
 A種優先株式 1名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
関 寛	普通株式 1,516,200株	19.42%
株式会社北洋銀行	普通株式 410,728 A種優先株式 450,000	11.02
芙蓉総合リース株式会社	普通株式 831,000	10.64
ノースパシフィック株式会社	普通株式 823,000	10.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	普通株式 293,000	3.75
株式会社北海道銀行	普通株式 290,000	3.71
三井住友海上火災保険株式会社	普通株式 253,000	3.24
関 崇 博	普通株式 167,000	2.14
株式会社ほくやく	普通株式 100,000	1.28
札幌信用金庫	普通株式 99,000	1.27

- (注) 1. 上記のほか、第2順位の資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式(普通株式1,023,000株)と第6順位の当社所有の自己株式(普通株式299,479株)は、明細から除いております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」という。)は、平成21年9月11日開催の当社取締役会において「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、平成21年10月1日付で当社株式930,000株、平成28年3月3日付で当社株式106,000株を取得しております。当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から当社と信託E口は一体であるとする会計処理を行っているため、平成28年12月31日現在において信託E口が所有する当社株式1,023,000株を自己株式数に含めております。
3. 持株比率は自己株式(1,322,479株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
関 寛	代表取締役社長	
遠藤政幸	取締役 (東日本営業統括部長 兼東日本営業部長)	
西中秀之	取締役 (北海道営業統括部長 兼北海道営業部長)	
石井晃司	取締役 (財務部長)	
君島邦彦	取締役 (資産管理部長兼 未来開発室長)	
向田直範	取締役	北海学園大学 名誉教授 学園法律事務所 弁護士
中田美知子	取締役	札幌大学 客員教授 イオン北海道株式会社 社外取締役
池原和男	常勤監査役	
高橋正幸	常勤監査役	
村木靖雄	監査役	株式会社サンエイ 代表取締役 村木公認会計士事務所 所長 社会福祉法人光の森学園 理事長 税理士法人村木会計 代表社員
柴田 龍	監査役	株式会社北洋銀行 代表取締役副頭取

- (注)1. 取締役向田直範氏及び中田美知子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役村木靖雄氏及び柴田 龍氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役村木靖雄氏につきましては、札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 監査役池原和男氏は、当社経営主計室部長勤務期間があり、また、監査役高橋正幸氏は、金融機関における取締役経験から、共に財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	7名	75,397千円	うち社外取締役2名8,972千円
監 査 役	4名	31,278千円	うち社外監査役2名7,058千円
計	11名	106,675千円	

- (注)1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役4名の使用人分給与46,794千円は含まれておりません。
2. 支給額には、平成29年3月24日開催の第45回定時株主総会後に支給予定の役員賞与、取締役7名21,700千円（うち社外取締役2名1,600千円）、監査役4名3,300千円（うち社外監査役2名1,200千円）が含まれております。
3. 平成6年4月19日開催の第22回定時株主総会決議における取締役の報酬限度額は年額160,000千円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。）と承認いただいております。
4. 平成27年3月24日開催の第43回定時株主総会決議における監査役の報酬限度額は年額40,000千円以内と承認いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 向田 直範氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先	兼 職 の 内 容	当 社 と の 関 係
北海学園大学	名誉教授	当社とリース契約があります
学園法律事務所	弁護士	特別な関係はありません

イ. 当事業年度における主な活動状況

就任後開催した取締役会16回中10回に出席し、弁護士としての専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 取締役 中田 美知子氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先	兼 職 の 内 容	当 社 と の 関 係
札幌大学	客員教授	特別な関係はありません
イオン北海道株式会社	社外取締役	特別な関係はありません

イ. 当事業年度における主な活動状況

就任後開催した取締役会16回中10回に出席し、豊富な経験と高い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 監査役 村木 靖雄氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先	兼 職 の 内 容	当 社 と の 関 係
株式会社サンエイ	代表取締役	特別な関係はありません
村木公認会計士事務所	所長	特別な関係はありません
社会福祉法人光の森学園	理事長	当社と割賦契約があります
税理士法人村木会計	代表社員	特別な関係はありません

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には21回中13回、また監査役会には5回すべてに出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④ 監査役 柴田 龍氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先	兼 職 の 内 容	当 社 と の 関 係
株式会社北洋銀行	代表取締役副頭取	当社の主要な借入先であります

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には21回中10回、また監査役会には5回すべてに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

瑞輝監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 25,000千円

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に対して監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などを確認し、審議の上、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすため企業倫理方針並びに行動原則により規律ある企業風土を作り上げていくことを目指して努力してまいります。
- ・ コンプライアンスマニュアルにおける行動規範により、社員行動の具体的指針を定め全役職員に周知徹底させると共に、定期的な自己点検を実施する等コンプライアンスに対する意識の啓蒙を図っております。
- ・ 内部通報制度に伴う相談窓口を社内外に設置し、従業員（派遣社員、契約社員、退職者を含む）からの相談および通報を幅広く受け付ける体制を整えます。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役会における議事録をはじめとする稟議書など職務執行にかかわる重要な情報の保存は総務部が所管し、文書の作成・保存および廃棄に関しては文書管理規程により実施しております。
- ・ 取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧することができます。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理を組織横断的に統括するリスク管理委員会を設置し、各業務部門におけるリスク担当を定めリスクコントロールを実施し損失の防止に努めております。
 - ・リスク管理規程を定め各業務部門のリスク認識とその分析・評価などを実施する管理体制の構築および運用を行っております。
 - ・ISO9001 認証取得における品質マネジメントシステム（QMS）およびISO14001 認証取得における環境マネジメントシステム（EMS）を品質・環境マニュアルに定め、業務の改善と品質向上、循環型社会の形成に寄与することに努めております。
 - ・重要なリスクについては取締役会に対してリスク管理の状況を報告しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行については、業務分掌規程および職務権限規程により担当業務と権限を明確にし、効率化を図っております。
 - ・会社として達成すべき目標を明確化するために年次経営方針並びに中期経営計画を策定し、その経営目標を達成するため取締役の権限および意思決定ルールに基づく効率的かつ迅速な職務執行を図っております。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制とします。
 - ・子会社を取締役会設置会社とし、当社の役員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とします。
 - ・子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とします。
 - ・当社と子会社との取引（子会社間の取引を含む）については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制とします。
 - ・当社は、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - ・ 監査役の職務遂行のために補助者を必要とする場合は、その求めに応じて速やかに補助すべき専任の使用人を置きます。又、専任の使用人は、他部署の従業員を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないものとしします。
 - ・ 当該使用人の人事異動・評価等については、監査役の事前の同意を得るものとしします。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 監査役の要請に応じて、取締役会および使用人は、事業および内部統制の状況等の報告を行い、内部監査・ISO推進室は内部監査の結果等を報告しております。
 - ・ 取締役および使用人は重要な報告すべき事項が生じたときは監査役へ報告する体制をとっております。又、監査役は取締役会のほかりスク管理委員会などに出席し意見具申が可能な体制を整えております。
 - ・ 報告者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制としします。
8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査役の職務について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制としします。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 内部監査・ISO推進室に内部監査担当を配置しており内部監査規程に基づき、監査役との連携および情報共有を図り監査を実施しております。
 - ・ 重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、他の重要な会議に出席しております。又、監査役から要求のあった文書等は、随時提供するようにしております。
 - ・ 代表取締役社長は監査役との意見交換を図りながら適切な意思疎通および効率的な監査業務の実施を図るため監査役監査の環境整備に努めます。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性の確保に関しては、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備を行いその仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備あれば必要な是正を行うことにより金融商品取引法およびその他関係法令等に対する適合性を確保してまいります。

11. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ・「反社会的勢力の排除に係る規程」および「反社会的勢力への対応マニュアル」等の社内規程に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
- ・反社会的勢力による被害を防止するために、断固として、反社会的勢力との関係を遮断し、排除することを目的とし、実施にあたって適正な業務運営を確保できるよう、「反社会的勢力の排除に係る規程」に「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保する体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

1. リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を開催し、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議いたしました。
2. コンプライアンスの充実・強化を推し進めるために制定しているコンプライアンスマニュアルの理解を深めるため、全社員を対象に理解度チェックを実施いたしました。
3. 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮し策定した内部統制基本計画に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しました。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	96,085,111	流動負債	38,419,228
現金及び預金	11,289,062	支払手形	904,334
受取手形	246	買掛金	2,511,837
割賦債権	24,214,652	短期借入金	2,570,000
リース債権	668,787	1年内返済予定の長期借入金	26,723,969
リース投資資産	55,094,565	1年内償還予定の社債	2,500,000
営業貸付金	244,536	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	213,280
その他の営業貸付債権	2,196,308	リース債務	606,095
貸料等未収入金	1,817,048	未払金	132,356
貯蔵品	800	未払法人税等	399,710
前払費用	316,103	未払費用	111,356
繰延税金資産	236,300	貸料等前受金	418,943
未収収益	571	預り金	102,773
短期貸付金	89,088	前受収益	24,464
その他の他金	28,195	割賦未実現利益	1,129,259
貸倒引当金	△111,150	役員賞与引当金	25,000
固定資産	17,613,965	賞与引当金	45,850
有形固定資産	14,210,074	固定負債	68,358,857
貸付資産	14,127,139	社債	7,950,000
リース資産	350,295	長期借入金	50,081,664
建物	7,405,144	債権流動化に伴う長期支払債務	2,238,180
構築物	394,193	リース債務	1,339,532
土地	5,970,894	退職給付引当金	52,352
建設仮勘定	6,613	営業受取保証金	5,894,593
社用資産	82,936	長期未払金	120,377
建物	0	資産除去債務	621,677
構築物	2,418	その他の他	60,482
器具備品	55,226	負債合計	106,778,085
土地	25,292	純資産の部	
無形固定資産	83,560	株主資本	6,752,920
リース資産	12,762	資本金	2,297,430
ソフトウェア	66,233	資本剰余金	2,137,430
電話加入権	4,565	資本準備金	2,137,430
投資その他の資産	3,320,331	利益剰余金	2,542,640
投資有価証券	1,052,012	利益準備金	140,400
関係会社株式	10,000	その他利益剰余金	2,402,240
出資金	9,330	別途積立金	1,901,000
長期貸付金	12,851	繰越利益剰余金	501,240
固定化営業債権	31,581	自己株式	△224,579
長期前払費用	341,971	評価・換算差額等	320,909
営業差入保証金	1,374,358	その他有価証券評価差額金	320,909
繰延税金資産	326,421		
その他の他金	178,628	純資産合計	7,073,830
貸倒引当金	△16,823	負債・純資産合計	113,851,915
繰延資産	152,838		
社債発行費	152,838		
資産合計	113,851,915		

損 益 計 算 書

(自 平成28年1月1日)
(至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高 リース売上高 賃貸料収入 割賦販売 ファイナンス その他 売上原価 リース原価 賃貸原価 割賦販売 その他 資金	20,444,735 3,160,598 12,254,686 56,935 433,281	36,350,234
総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 償却債権取立 その他 営業費用 支払利息 支払手数料 その他 経常利益	18,280,485 2,016,105 11,522,523 315,918 1,576,942	33,711,973 2,638,261 2,000,249 638,012 455 24,429 2,443 1,275 14,677 2,142 161 649,633
特別利益 投資有価証券売却益 固定資産売却益 特別損失 固定資産売却損失 固定資産除却損失 減損	29,689 155,301 3 1,483 10,546	184,989 12,032
税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益	524,190 △177,100	822,591 347,090 475,501

株主資本等変動計算書

(自 平成28年1月1日)
(至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,297,430	2,137,430	2,137,430
当 期 変 動 額			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	2,297,430	2,137,430	2,137,430

(単位：千円)

	株 主 資 本					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	140,400	1,901,000	430,461	2,471,861	△197,308	6,709,413	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△64,723	△64,723		△64,723	
当 期 純 利 益			475,501	475,501		475,501	
自 己 株 式 の 取 得				—	△368,031	△368,031	
自 己 株 式 の 処 分				—	760	760	
自 己 株 式 の 消 却			△340,000	△340,000	340,000	—	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				—		—	
当 期 変 動 額 合 計	—	—	70,778	70,778	△27,271	43,507	
当 期 末 残 高	140,400	1,901,000	501,240	2,542,640	△224,579	6,752,920	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	348,844	348,844	7,058,257
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		—	△64,723
当 期 純 利 益		—	475,501
自 己 株 式 の 取 得		—	△368,031
自 己 株 式 の 処 分		—	760
自 己 株 式 の 消 却		—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△27,935	△27,935	△27,935
当 期 変 動 額 合 計	△27,935	△27,935	15,573
当 期 末 残 高	320,909	320,909	7,073,830

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの：金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの（匿名組合出資等）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。その他は移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) 賃貸資産

○ リース資産

リース契約期間を償却年数とし、リース期間満了時に見込まれるリース資産の処分価額を残存価額として、当該期間内に定額償却する方法

○ その他の賃貸資産

平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの……定額法

(ロ) 社用資産

旧定率法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。

なお、社債発行費償却額は損益計算書上、売上原価の中の資金原価に含めて表示しております。

4. 重要な引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるために、支給見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支給に備えるために、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当期末における株式給付規程に基づく期末勤務ポイント数及び時価に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

(イ)ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ)オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は、商品の引渡時にその契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦収入及びそれに対応する割賦原価を計上しております。

なお、期日未到来の割賦債権に対する割賦未実現利益は、繰延処理をしております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を、営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

○ヘッジ手段

金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引

○ヘッジ対象

借入金、外貨建社債等

(3) ヘッジ方針

当社は事業活動に伴って発生する金利の変動リスク及び為替変動リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しております。

(4) 有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の要件を満たすものについては特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等は振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、債権の買取等を計上しております。

なお、当該金融収益は、ファイナンス収益に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

【追加情報】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する福利厚生サービスを目的として、受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。なお退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は当事業年度129,543千円であります。信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は当事業年度1,023,000株であり、期中平均株式数は当事業年度1,001,769株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

2. 減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

(1) 貸 貸 資 産	8,181,971千円
(2) 社 用 資 産	55,059千円
計	8,237,030千円

3. 担保に供している資産

(1) 現 金 及 び 預 金	2,297,000千円
(2) 割 賦 債 権	21,323,257千円
(3) リ ー ス 債 権	568,281千円
(4) リ ー ス 投 資 資 産	47,015,791千円
(5) 営 業 貸 付 金 (その他の営業貸付債権を含む)	1,915,035千円
(6) 賃 貸 料 等 未 収 入 金	6,253千円
(7) 賃 貸 資 産 (土地)	2,324,041千円
(8) 賃 貸 資 産 (建物)	1,708,859千円
(9) 投 資 有 価 証 券	691,909千円
(10) オペレーティング・リース契約債権等	275,734千円
計	78,126,161千円

4. 担保提供資産に対応する債務

(1) 短 期 借 入 金	2,070,000千円
(2) 長 期 借 入 金	56,940,695千円
(内1年以内返済予定額)	(21,087,363千円)
(3) 債権流動化に伴う長期支払債務	903,880千円
(内1年以内支払予定額)	(一 千 円)
(4) 営 業 受 取 保 証 金	794,247千円
計	60,708,822千円

5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

(1) 受 取 手 形
(貸借対照表上の科目)

割 賦 債 権	65,334千円
リ ー ス 投 資 資 産	51,146千円
リ ー ス 債 権	235千円
受 取 手 形 計	116,715千円

(2) 支 払 手 形 200,664千円

6. 関係会社に対する金銭債権

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

賃 貸 料 等 未 収 入 金	1,121千円
短 期 貸 付 金	80,000千円
そ の 他	3,890千円

【損益計算書に関する注記】

1. 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。	
2. 資金原価	
支払利息	1,577,598千円
受取利息	656千円
3. 関係会社との取引高の総額 (営業取引による取引高)	
売上高	10,993千円
売上原価	134,029千円
販売費及び一般管理費	2,560千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

- 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。
- 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,679,800	—	—	8,679,800
A種優先株式(株)	790,000	—	340,000	450,000
合計	9,469,800	—	340,000	9,129,800

(変動事由の概要)

A種優先株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の消却による減少 340,000株

- 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,221,127	107,352	6,000	1,322,479
A種優先株式(株)	—	340,000	340,000	—
合計	1,221,127	447,352	346,000	1,322,479

(注) 平成28年12月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式1,023,000株は自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

普通株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託の追加拠出による増加 106,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1,352株

株式給付信託からの給付による減少 6,000株

A種優先株式の増加及び減少はそれぞれ、株式会社北洋銀行からの取得請求による取得及びその全数の消却であります。

- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	41,023	5.5	平成27年 12月31日	平成28年 3月28日
平成28年3月25日 定時株主総会	A種優先株式	23,700	30.0	平成27年 12月31日	平成28年 3月28日

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式923,000株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、5,077千円を除いております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総 額 (千円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年3月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	51,501	7.0	平成28年 12月31日	平成29年 3月27日
平成29年3月24日 定 時 株 主 総 会	A種優先株式	利益剰余金	13,500	30.0	平成28年 12月31日	平成29年 3月27日

(注1)平成29年3月24日開催予定の第45回定時株主総会において付議する予定であります。

(注2)資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式1,023,000株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、7,161千円を除いております。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主 な 原 因 別 の 内 訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金及び貸倒損失	68,178千円
賃貸建物減価償却費	328,088千円
資産除去債務	189,193千円
その他	348,742千円
小 計	934,201千円
評価性引当額	△82,221千円
繰延税金資産合計	851,980千円

(繰延税金負債)

新リース会計移行差異	79,517千円
その他	209,742千円
繰延税金負債合計	289,259千円
差引：繰延税金資産の純額	<u>562,721千円</u>

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成29年1月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等について、その繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、平成29年1月1日から平成30年12月31日までは32.01%から30.65%へ、平成31年1月1日以降は32.01%から30.41%へ変更されます。

この法定実効税率に基づき、当事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算した結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27,465千円減少、その他有価証券評価差額金が5,839千円増加、当事業年度の法人税等調整額が33,303千円増加しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、機械設備等の各種物品及び不動産の賃貸取引及び割賦販売取引並びに金融取引等を行っております。これらの事業を行うため、主に金融機関からの借入による間接金融のほか、社債の発行、債権流動化等による直接金融によって資金調達を行っております。

当社は、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を実施しております。

またデリバティブ取引については、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためリスク管理を目的としており、投機的取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であるリース債権、リース投資資産、割賦債権及び営業貸付金は、顧客に対する債権であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券であり、事業推進目的などで保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業差入保証金は、敷金及び建設協力金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

リース債務、社債、借入金、債権流動化に伴う長期支払債務及び営業受取保証金は、市場の混乱や当社の財務内容の悪化などにより市場から資金調達を行えなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、資金調達の一部は変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために通貨関連のデリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利関連のデリバティブ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針に係る事項に関する注記「6. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社では与信権限・与信限度額の社内規程を設け、顧客の定量面、定性面の評価を交えた与信管理体系をとっております。この規程に則り、取引先、案件の内容等を総合的に評価した上で取り組みの可否を判断しており、その与信管理は各営業部と審査室が行っております。新規先大口案件等については審査委員会を経由の上、社長決裁となります。案件取り組み後は、毎年大口取引先の直接訪問や周辺調査を実施し、経済情勢、経済環境などによる変化を各営業部を経由し審査室に報告し、信用リスクに応じて与信管理を行っております。また資産管理部は問題債権の管理、効率的な削減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社では市場リスクの管理体制等は、社内規程であるリスク管理規程において定めております。

a 金利リスクの管理

金利変動リスクに対応するため、財務部が金利情勢を常時注視し、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、分析やモニタリングを行い、毎月の定例会議等に報告しております。

b 為替リスクの管理

為替変動リスクは通貨関連のデリバティブ取引を行うことで管理しております。為替変動リスクの状況については、財務部が担当役員に定期的に報告しております。

c 株価変動リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の株価変動リスクについては、総務部が時価や発行先の財務状況を把握し、定期的に担当役員に報告しております。また、上場株式については評価損益を計測して、モニタリングを実施しており、これらの情報に大きく変化があった場合は、都度定例会議等に報告しております。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引については、デリバティブ取引の取り扱い及びリスク管理に関する規程に当社の取引基本方針、リスク管理手続、決裁権限、報告等を定めております。取り組みについては、金利、為替変動リスクに対するヘッジを目的とし、財務部が適切な実行管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では流動性リスクの管理体制等は、社内規程であるリスク管理規程において定めております。

財務部が資金繰り計画を作成し、回収資金及び返済資金に係わる期日管理を一括して実行しております。また、資金調達手段の多様化、金融機関の当座貸越枠を取得するなどして市場環境を考慮し、手元流動性の調整、維持などによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、後述の「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2.参照）。

また、次表以外の金融資産及び金融負債等については、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,289,062	11,289,062	—
(2) 受取手形	246		
貸倒引当金(※2)	△0		
	246	246	—
(3) 割賦債権(※1)	23,085,393		
貸倒引当金(※2)	△30,875		
	23,054,518	23,195,494	140,976
(4) リース債権	668,787		
貸倒引当金(※2)	△894		
	667,893	661,884	△6,008
(5) リース投資資産	55,094,565		
貸倒引当金(※2)	△73,685		
	55,020,880	57,030,936	2,010,056
(6) 営業貸付金	244,536		
貸倒引当金(※2)	△327		
	244,209	244,168	△41
(7) その他の営業貸付債権	2,196,308		
貸倒引当金(※2)	△2,937		
	2,193,371	2,216,901	23,531
(8) 賃貸料等未収入金	1,817,048		
貸倒引当金(※2)	△2,430		
	1,814,618	1,814,618	—
(9) 投資有価証券	958,786	958,786	—
(10) 固定化営業債権	31,581		
貸倒引当金(※2)	△16,823		
	14,758	14,758	—
(11) 営業差入保証金	1,374,358	1,370,241	△4,118
資産 計	96,632,698	98,797,094	2,164,397
(1) 支払手形	904,334	904,334	—
(2) 買掛金	2,511,837	2,511,837	—
(3) 短期借入金	2,570,000	2,570,000	—
(4) 社債	10,450,000	10,615,571	165,571
(5) 長期借入金	76,805,634	77,241,670	436,036
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務	2,451,460	2,482,988	31,528
(7) リース債務	1,945,628	1,946,784	1,157
(8) 営業受取保証金	5,894,593	5,894,593	—
負債 計	103,533,484	104,167,777	634,292

- (※1) 貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。
- (※2) 受取手形、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、賃貸料等未収入金、固定化営業債権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦債権

未回収の債権額を、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) リース債権、(5) リース投資資産

未回収のリース債権及びリース料債権の総額から維持管理費用相当額を控除し、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 営業貸付金、(7) その他の営業貸付債権

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、顧客の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、未回収の元利金を、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 賃貸料等未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 投資有価証券

株式及びその他については取引所の価格によっております。また、債券については、取引金融機関から提示された価格または将来キャッシュ・フローの現在価値によっております。

また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

○その他有価証券における種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	920,137	499,321	420,817
② その他	25,704	12,843	12,861
小計	945,841	512,163	433,678
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	12,945	14,744	△1,799
小計	12,945	14,744	△1,799
合計	958,786	526,907	431,879

(10)固定化営業債権

固定化営業債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(11)営業差入保証金

将来キャッシュ・フローについて、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) 債権流動化に伴う長期支払債務

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該科目の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) リース債務

新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 営業受取保証金

将来キャッシュ・フローについて、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法毎の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	うち1年超(千円)	時価(千円)	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,958,980	3,064,420	(※1)	
	金利キャップ取引	長期借入金	4,443,060	2,143,771	(※1)	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社債	2,010,000	2,010,000	(※2)	
合計			11,412,040	7,218,191		

(※1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております（上記「負債」(5)参照）。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております（上記「負債」(4)参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	63,227
優先株式	30,000
関係会社株式	10,000

これらについては、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	11,289,062	—	—	—	—	—
割 賦 債 権	9,854,865	6,263,137	4,183,320	2,506,750	994,231	412,350
リ ー ス 債 権	254,629	202,820	130,334	59,069	16,035	5,900
リース投資資産	16,466,194	14,073,835	11,115,827	7,635,810	4,599,463	1,203,436
営 業 貸 付 金	120,102	43,601	70,000	10,000	833	—
その他の営業貸付債権	412,492	440,147	534,899	182,881	142,783	483,106
営業差入保証金	90,916	99,163	175,635	110,367	95,505	802,773
合 計	38,488,259	21,122,704	16,210,014	10,504,876	5,848,850	2,907,565

4. 社債、長期借入金、リース債務、債権流動化に伴う長期支払債務の決算日後の返済予定額

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
社 債	2,500,000	2,380,000	1,540,000	1,220,000	2,810,000	—
長 期 借 入 金	26,723,969	21,027,583	15,130,998	9,268,608	3,609,195	1,045,280
リ ー ス 債 務	606,095	485,560	407,028	226,023	156,681	64,240
債権流動化に伴う長期支払債務	213,280	215,866	218,491	221,076	223,647	1,359,100
合 計	30,043,345	24,109,009	17,296,517	10,935,707	6,799,523	2,468,620

【賃貸等不動産に関する注記】

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、北海道、東北及びその他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

貸借対照表計上額			決算日における時価 (千円)
当期首残高(千円)	当期増減額(千円)	当期末残高(千円)	
13,580,969	221,166	13,802,135	15,035,196

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額(減損損失累計額を含む)を控除した金額であります。

2. 主な変動事由

増加は、賃貸用の商業施設の取得1,330,574千円、資産除去債務の計上額82,213千円、減少は、賃貸用の商業施設の売却299,139千円、減価償却費688,402千円であります。

3. 時価の算定方法

収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また一部の不動産については適正な帳簿価額をもって時価としております。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は1,070,667千円（賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）、固定資産売却益は155,301千円、減損損失は10,546千円、固定資産除却損は1,483千円（いずれも特別損益に計上）であります。

【持分法損益等に関する注記】

該当事項はありません。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主 (法人)	芙蓉総合リース 株式会社	東京都 千代田区	百万円 10,532	総合 リース業	%	事業資金 の貸付及び 借入等	事業資金 の貸付	千円 440,236	その他の 営業貸付 債権	千円 1,193,567
							事業資金 の借入	5,803,922	長期 借入金	13,289,886
							担保の提供	1,292,160	—	—

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事業資金の貸付及び借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。
2. 長期借入金に対し、担保を提供しております。担保提供の取引金額は当事業年度末日現在の債務残高であります。

2. 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末 残高
役員及び その近親 者	関 寛	—	百万円 —	当社代表 取締役	% (被所有) 直接 18.26	債務被保証	当社銀行 借入に対 する連帯 保証	千円 1,104,500	—	千円 —

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入に関して、代表取締役関寛から債務保証を受けております。なお、債務被保証については、保証料の支払は行っておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度1,023,000株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度1,001,769株)。

1株当たり純資産額 898円47銭

1株当たり当期純利益金額 62円61銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 46円76銭

※ 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	475,501千円
普通株主に帰属しない金額	13,500千円
内訳：A種優先株式配当金	13,500千円
差引普通株式に係る当期純利益	462,001千円
普通株式の期中平均株式数	7,378,838株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額	13,500千円
内訳：A種優先株式配当金	13,500千円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数	2,789,466株
内訳：A種優先株式	2,789,466株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

1. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

賃貸用不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間をテナントとの契約期間と見積り、割引率は使用見込期間に見合う国債流通利回り(0.055%~1.881%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(ハ) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	530,332千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	82,213千円
時の経過による調整額	9,132千円
期末残高	621,677千円

(2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(イ) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

本社、支店及び営業所として使用している事務所に係る資産除去債務は、貸借対照表に計上しておりません。

(ロ) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

本社、支店及び営業所として使用している事務所については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(ハ) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. リース取引に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引

(イ) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	58,821,678千円
見積残存価額部分	1,463,920千円
受取利息相当額	△5,191,033千円
合計	55,094,565千円

(ロ) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

	リース債権 (千円)	リース投資資産 (千円)
1年以内	268,401	18,437,681
1年超 2年以内	209,890	15,235,417
2年超 3年以内	133,582	11,679,303
3年超 4年以内	60,244	7,813,838
4年超 5年以内	16,383	4,510,692
5年超	6,025	1,144,748
合計	694,525	58,821,678

(2) オペレーティング・リース取引 (解約不能のもの)

未経過リース料

1年以内	190,453千円
1年超	2,294,986千円
合計	2,485,439千円

3. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職または死亡に際して、当社発行の普通株式その他の財産の給付を行う、株式給付制度を採用しております。

(2) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、38,306千円でありました。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月8日

中道リース株式会社
取締役会 御中

瑞輝監査法人

指定社員 公認会計士 大浦 崇志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡田 友香 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中道リース株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人瑞輝監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月14日

中道リース株式会社	監査役会				
常勤監査役	池	原	和	男	㊟
常勤監査役	高	橋	正	幸	㊟
社外監査役	村	木	靖	雄	㊟
社外監査役	柴	田		龍	㊟

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

中道リース株式会社
代表取締役社長 関 寛

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境および事業の継続的成長のため内部留保等を勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

A種優先株式1株につき、定款の定めにより金30円を配当し、普通株式につきましては、1株につき金7円（うち、普通配当5.5円・創立45周年記念配当1.5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は72,162,247円となります。

(A種優先株式：13,500,000円、普通株式：58,662,247円)

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月27日（月曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役として、適切な人材の招聘を容易にし、また監査役として有用な人材の登用を可能にし、それぞれ期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第38条（取締役との責任限定契約）および第48条（監査役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。

なお、第38条の規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

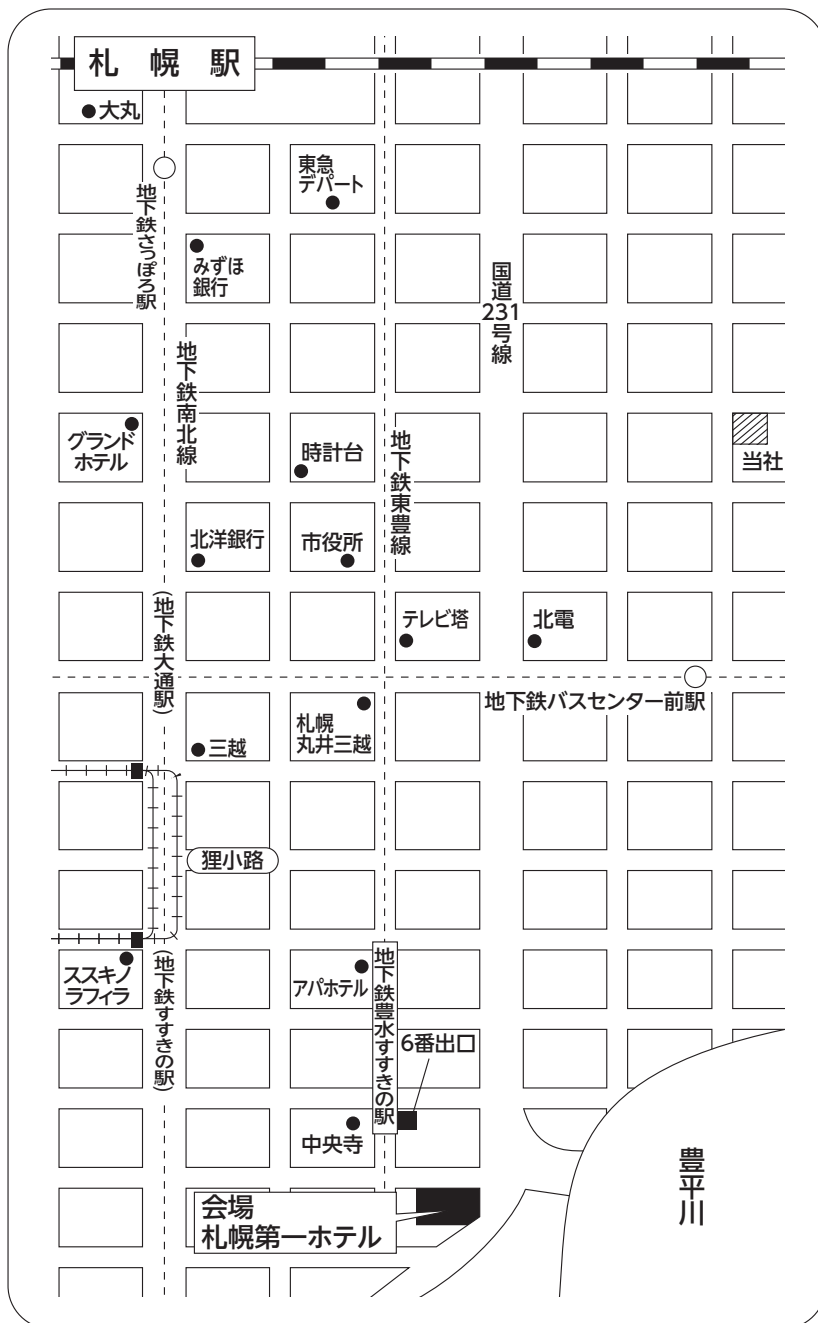
現行定款	変更案
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第28条～第37条（条文省略）</p> <p>（新 設）</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第28条～第37条（現行どおり）</p> <p>（<u>取締役との責任限定契約</u>）</p> <p>第38条</p> <p><u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める額とする。</u></p>
<p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第38条～第46条（条文省略）</p> <p>（新 設）</p>	<p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第39条～第47条（現行どおり）</p> <p>（<u>監査役との責任限定契約</u>）</p> <p>第48条</p> <p><u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める額とする。</u></p>

第6章 計算 第47条～第49条 (条文省略)	第6章 計算 第49条～第51条 (現行どおり)
----------------------------	-----------------------------

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 札幌市中央区南7条西1丁目12番7号
 札幌第一ホテル 2階「かしの間」
 電話番号 011(530)1105 (代表)
 もよりの駅 地下鉄東豊線 豊水すすきの駅
 6番出口より徒歩2分



お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。

